

各競技団体長 様

長崎県教育庁体育保健課
課長 松崎 耕士
(公印省略)

8月27日以降の競技力向上対策本部事業の対応について（依頼）

本県スポーツの振興につきまして、かねてより格段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、全国的な新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大の状況の中、三重県においてもこれまでにない急激な感染拡大が続いており、大変残念ではありますが、三重国体の開催中止が決定されました。

つきましては、各競技団体が実施する標記事業の対応については下記のとおりとしますので、よろしく願いいたします。

記

- ① 当面の間、全種別の競技力向上対策本部事業の中止をお願いします。
- ② 大会への参加については、中央競技団体等や高体連・中体連が主催・共催・後援する全国大会・九州大会等へ出場する場合については、可とする。
(※県内大会の参加については、全国大会等に直接つながる予選大会のみとする)
- ③ 選手の安全確保の観点から、②の大会3週間前より必要最小限の人数での活動は可とする。
- ④ 競技力向上対策本部事業以外の県競技団体主催大会・事業・イベント等については、中止や延期等を含め検討すること。実施する場合は、感染症対策を万全に講じたうえで、中央競技団体の実施基準やガイドライン等に基づき行うこと。なお、小学生及び中学生については、所属する市町教育委員会の通知に基づいた対応をお願いします。

★健康観察を実施し、参加者本人に発熱等の風邪症状がある場合や同居家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底し、参加者本人・保護者の意向を尊重すること。

★集団で食事をする場面を可能な限り避けるなど、飲食時の感染防止を徹底すること。

★やむを得ず宿泊する場合は、移動・飲食・入浴等の場面の感染防止対策を徹底し、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。

★事業（大会参加）後の健康管理の徹底について特に留意すること。

※事業後、少なくとも2週間は重点的に取り組んで欲しい内容

- ①毎日の検温、②発熱や咳、のどの痛みの有無・体調の変化観察、③可能な範囲での、同居する家族の健康状態の把握（同居家族の発熱や体調不良の有無）、④会食など感染リスクの高い行動は控える